

川西町経営改革プラン

(アクションプラン平成27年度～令和元年度)

(令和元年度 アクションプラン内部評価)

1 経営改革プランの体系

組織力（役場改革）の強化	(1) 行政サービスの充実	① 総合窓口の充実	P1	
		② ICT（情報通信技術）の効果的な活用による行政サービスの提供	P1～2	
	(2) 職員の能力向上	① 職員研修の充実と能力開発	P2	
		② 職員提案の積極的な活用	P2	
		③ 職員が心身ともに健康で働きやすい職場づくり	P3	
	(3) 質の高い行政経営の推進	① 業務改善の推進	P4～7	
		② 民間活力の導入	P8～11	
		③ 組織・定員の適正な管理	P11	
		④ 給与費等の適正化	P11	
		⑤ 広域行政の推進	P11～12	
	地域力（協働）の強化	(1) 町民と行政の役割分担の確立	① まちづくり基本条例の推進	P13
			② 地域活動の支援と連携	P13～14
③ 各種委員会の活性化			P15～16	
(2) 行政情報の共有		① わかりやすい行政情報の提供	P16～19	
		② 広聴活動の場の提供	P19	
財政力の強化	(1) 安定した財政基盤の確立	① 担税力を上げるための取り組みを推進	P20～21	
		② 受益者負担の適正化	P22～23	
		③ 収納体制の強化と徴収率向上につながる取り組みの推進	P23	
		④ 自主財源の確保	P24	
		⑤ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理と有効活用	P24～25	
	(2) 健全財政の推進	① 健全財政の確立	P25～26	
		② 財政規律の維持	P26	

I 組織力の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価 (Check & Action)		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
1 行政サービスの推進					
1 総合窓口の充実					
・総務課	・行政管理改善委員会における総合窓口の充実に関する検討	会計年度任用職員への移行も視野に入れ、内部検討を行った。	目標どおり進んでいる	新庁舎における総合窓口について、会計年度任用職員、再任用職員等を有効活用した具体的な検討を行う必要がある。	窓口の外部委託は、まだ検討の余地があるとして情報の収集を行うと共に、令和3年度に新庁舎に移転することに伴い、令和2年度中に新庁舎窓口体制を構築する必要がある。
・住民生活課	・マイナンバー制度導入による窓口の総合化 ・プライバシー等を配慮した窓口機能の強化 ・ワンストップサービス体制の充実と利用者の利便性の向上	・マイナンバーの厳格な取り扱いを実施した。 ・年号切替について、問題なくスムーズに移行できた。 ・窓口のワンストップ化体制の充実を図った。転入・転出時の手続きでは、医療、障害・介護・母子保健(予防注射、母子手帳)等、教育委員会の手続きを連携しワンストップ化をはかった。 ・申告相談会場でのマイナンバーカード交付申請の出張受付を実施した。 ・マイナンバーカード用の顔写真の撮影印刷のサービスを導入した。	目標以上に進んでいる	窓口待合スペースが狭く、相談スペースの確保が難しい。	令和3年度の新庁舎での窓口サービスの在り方を模索検討しながら、窓口手続きの効率化を進め新庁舎窓口の移行をスムーズに行えるように窓口の業務分担等の改善を図る。
2 ICT (情報通信技術) の効果的な活用による行政サービスの提供					
・総務課 (全課)	・電子自治体推進委員会における各種課題の整理・検討	・電子自治体推進委員会幹事会を1回開催 ・令和3年度の電算システム更新にあたり、電子自治体推進委員会(幹事会)や担当職員からの意見を反映しながら、置広主催による関係課分科会において、要望した。	目標どおり進んでいる	具体的に取組めるAI及びRPAなどの研究が課題。	より効果的なICTの活用について、検討を継続していく。(コロナ感染予防対策によって進んだ電子化の視点や各課の業務のシステム化の視点にたった推進を行う。)
・総務課 (全課)	・マイナンバー制度導入によるマイナポータルを活用したシステムの構築	・マイナポータルを活用したプッシュ型お知らせサービスのほか、オンラインにより申請・届け出が可能な子育てワンストップサービスの実施に向け、関係部署との協議・検討を行ったが、担当課の人員不足や知識不足等により実施については至らなかった。	目標より遅れている	全てが電子申請に切り替えることが出来ず、紙による事務も残るため、二重管理が課題。	業務担当課との検討を継続し、協働によりマイナポータルの活用を推進する。
・健康子育て課	・マイナンバー制度利活用について、システムを構築し、プッシュ型お知らせ利用のサービスの提供	町のマイナンバーカードの普及率も上がっていないことから、マイナポータル活用について情報収集を行わなかった。プッシュ型お知らせ利用については現段階で難しいと考える。	目標どおり進んでいる	子育てワンストップサービスの利活用の動きがみられない。	サービスの活用について国や他市町の動き等情報収集しつつとともに、町として一体的にマイナポータル「ぴったりサービス」の利用拡大を進めていく。

I 組織力の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価 (Check & Action)		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
・健康子育て課 ・教育総務課	・マイナンバー制度の運用に併せ、申請及び手続きの簡略化・統合化 ・申請手続き等の研究	・マイナンバー制度を活用し、事務の軽減を図り、住民の負担軽減にも繋がった。	目標どおり進んでいる	情報の管理体制を万全にする必要がある。	住民の負担軽減を図るとともに、適正な運用に努める。
・健康子育て課	・健康関連ポータルサイトシステムの確立	健康増進事業や母子保健事業についてフェイスブックの活用を努めた。	目標どおり進んでいる	分かりやすい表記を心がけ、個人情報保護に留意が必要である。	上記課題に取り組み、ホームページ、フェイスブックを活用した。
・住民生活課	・コンビニ多機能端末からの証明書交付の検討	・マイナンバーカードの普及のため、カード交付申請の出張受付を実施した。 申告相談会場での申請受付・サポート 26日間、556件 令和元年度マイナンバーカード交付件数 378枚	目標どおり進んでいる	マイナンバーカード交付については、臨時職員を雇用し取り組んだことにより、前年度の2倍のカードを交付することができた。現在のところ、町民のカードの利用はEタックスや本人確認資料として利用しかできないため、今後利用サービスの拡充をはかることにより利便性が向上する。	マイナンバーカードを利用した電子申請手続きの導入の検討をしていく。 R3.3月末に保険証のマイナンバーカード化等普及推進により、証明書のコンビニ交付サービスについて、国の動向にもアンテナを張りながら、費用対効果が図れるかどうか検討を行う。
2 職員の能力向上					
1 職員研修の充実と能力開発					
・総務課	・人事評価制度の導入に伴う効果的な制度の検討と運用	近隣自治体に出向き、人事評価方法と考え方について情報収集をした。	目標より遅れている	人事評価を導入し2年を経過したが、評価方法の不具合も判明し、改善すべき点も明らかになってきた。	会計年度職員について人事評価が開始されることから、その点も含め現行の人事評価方法の見直しを行う。
・総務課	・人材育成基本方針の内容の見直し ・職員研修計画の作成、自主研修の充実	「川西町中期研修計画」に基づく「令和元年度川西町職員研修計画」により、計画どおりに研修を進め、職員からの希望も受け入れながら知識や技能の習得をめざした。 研修受講者数：306名	目標どおり進んでいる	人材育成基本方針及び職員中期研修計画に基づく確実な人材育成のため、社会情勢や行政需要の変化を的確にとらえ職員に求められる資質向上となる効果的なカリキュラムを構築する必要がある。	社会情勢や行政需要の変化により対応できる職員をめざし、町民に求められる職員となるためには、職員の向上意欲を醸成し、職員自らが自己研磨できるような研修体制を整備していく。
2 職員提案の積極的な活用					
・総務課	・職員提案制度の見直し、拡充	平成30年度に行った職員提案の内容については、第2次経営改革プランを策定時活用した。その他、すぐできる職員提案については、その内容の実現にむけ推進した。	目標より遅れている	制度の見直しと拡充には、至っていない。	引き続き、職員提案制度について、やり方等見直しを行い、毎年の実施にむけ、推進していく。

I 組織力の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価 (Check & Action)		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
3 職員が心身ともに健康で働きやすい職場づくり					
・総務課	<ul style="list-style-type: none"> 各種健康管理に関する取り組みの充実 メンタルサポートに関する取り組みの実施 衛生委員会の活動の充実 	<p>1 健康管理に関する取組み</p> <p>(1) 健康診断(集団検診)の実施(全4回実施) 一般健診受診率100%</p> <p>(2) 健康相談会の実施～積極的に声掛けし、職員一人一人の健康づくりへの意識付けを促した。</p> <p>(3) 特定健康指導の実施 指導率0%(過去に受診経験等があるため)。受診率向上に向け、対象者に対し特定健康指導を分かり易く周知した。</p> <p>(4) 健康診断での要精密検査・要治療者への再検査受診勧奨の実施 再検査受診率42%</p> <p>2 メンタルサポートに関する取組み</p> <p>(1) メンタルヘルス研修会(共済組合が主催)への参加 参加者1名</p> <p>(2) 健康ホットライン24時を定期的周知周知回数1回</p> <p>(3) ストレスチェックの実施(9月17日から20日まで)</p> <p>高ストレス者に対し、産業医の受診勧奨の実施</p> <p>3 衛生委員会の活動</p> <p>(1) 委員会の定期開催(毎月を目途に14回開催)</p> <p>(2) 事業等(出席率向上に向け、早期実施と企画内容の改善) 4/18ケミコン山形との合同ウォーキング、6/28スポーツ交流会、1/31 健康改善研修会、メンタルヘルス研修</p> <p>(3) 職場巡視 3班体制で8、9、11月に実施し、職場改善並びに衛生管理に反映</p> <p>(4) その他 コロナウイルス感染症対策として職員の健康を守る活動を行った。</p>	目標どおり進んでいる	衛生委員会の開催については、目標とした毎月開催が実現し、事業内容も年度ごとに充実している。事業ごとに職員の要望や意見を集約しているが、今後も多くの意見を求め、効率的かつ賛同を得られる事業内容にしていく必要がある。	職員代表である各委員からの意見をより集約し事業内容に活かしていく。 また、次年度以降、コロナウイルス感染症の収束も見られないため、委員会として職員の安全衛生と健康管理を徹底する。
<ul style="list-style-type: none"> 教育総務課 健康子育て課 	<ul style="list-style-type: none"> 学校・幼児施設等の職場巡視 	<ul style="list-style-type: none"> 全小中学校において職場巡視を実施し、緊急的な箇所から計画的に改善整備を行った。 幼児施設についても、職場巡視を実施し緊急性の高いものから順次対応した。 	目標どおり進んでいる	建築後20年以上経過している建物が多いことから、改善箇所も増えている。	今後も予算要求の中で、優先順位を定めながら当初予算に反映されるように努めていく。

I 組織力の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価 (Check & Action)		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
3 質の高い行政経営の推進					
1 業務改善の推進					
・総務課	・行政管理改善委員会における業務改善の検討	昨年の組織編成で新たな課題も判明したため、9月から行政管理改善委員会を立ち上げ、4諮問を受け検討、協議を重ねてきた。・・・答申2月に実施 (1) 新たな行政課題に対応する組織体制について (2) 教育委員会の組織体制及び関連施設(あいばる)の管理運営について (3) 庁舎跡地利活用の推進体制の構築について (4) 今後の定員適正化と人材育成について	目標どおり進んでいる	課の組織編成は、十分な検討及び時間が必要であるため、明確な方針と時間的な余裕及びスケジュール感を意識し開催するよう改善する必要がある。	今年度、上記の答申を行ったが、大規模な組織編成に至らなかった。新庁舎への移動を踏まえ、令和2年度は検討を早期に行う必要がある。
・総務課	・ICT活用による会議の検討	例規集の電子化を推進したが、議会においての対応が困難であったため、導入を見送った。今回、コロナ感染予防のためWeb会議等ICT活用が推進した。	目標より遅れている	新庁舎移行やコロナ感染予防対策の視点から、会議のやり方を見直していく必要がある。	Web会議等ICTを活用した会議の見直しを更に進める。
・福祉介護課	・ICT活用による会議の検討	今年度が本行動計画の最終年度であり、他市町の導入状況、審査員の考え、現行システムからの移行等を多面的に考え未実施とした	目標より遅れている	認定審査等タブレット活用は一度見送ったが、ICT化は日々進化しているため、検討は継続する必要がある。	今後の認定審査に係る動向を注視しながら、ICT導入を意識していく。
・農地林務課	・ICT活用による会議の検討	業者から説明資料を徴し、聴き取りを実施した。	目標どおり進んでいる	導入費用が多額となる。	費用に対し効果は低く、導入は困難と判断した。今後、ICT化の情報は随時収集していく。
・議会事務局	・ICT活用による会議の検討	フェイスブックによる議会活動の情報発信	目標より遅れている	タブレット導入について個別具体的な検討までいたっていない。	・タブレット導入について先進事例などを参考に検討を進めていく。 ・フェイスブックによる議会活動の情報発信を継続して実施する。

I 組織力の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価 (Check & Action)		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
・未来づくり課	・PDCAサイクル化の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度行政評価 内部評価（総合計画策定連絡協議会5月29日、6月11日〈確定〉） 外部評価（まちづくり委員会6～7月） 内部・外部評価の公表（9月） ※川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるKPI進捗評価を併せて実施 ・令和2年度実施計画 実施計画カード作成依頼（総合計画策定連絡協議会8月2日） 各課事務ヒアリング（9月） 一次査定結果に関する各課との意見交換（10月） 実施計画策定（令和2年3月） ・令和元年度行政評価 内部評価（総合計画策定連絡協議会令和2年1月9日、各課ヒアリング2月） ※川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるKPI進捗評価を併せて実施 	目標どおり進んでいる	第2期総合戦略については、次年度の後期総合計画の見直しに合わせ一体的に策定し、進行管理の効率化を図る。	現在の行政評価システムで実施した評価結果を、各個別計画で活用するなど、効率的な手法の検討を行う。
・住民生活課	・環境マネジメントシステム（川西町EMS）の運用	<ul style="list-style-type: none"> ・取組みの方向を明確にするための環境方針の改訂 ・省資源、省エネ、保全活動等の目標設定の見直し ・組織体制の見直しの検討 ・地球温暖化防止実行計画と連動したシステムづくり ・研修及び内部監査の充実 	目標より遅れている	昨年度予定していた見直しやシステムづくりの検討が、台風19号による災害対応により、遅れが生じた。早期の対応及び検討が必要。	令和2年度の検討体制を確立し、早期の運用開始を目指す。
・住民生活課	・衛生連合会小松分会事務局の移管		取組全体が完了		今後も連携を図り、各種衛連活動を実施していく。
・福祉介護課	・地域包括支援センターの業務範囲拡大	生活支援コーディネーターは東沢地区を除く6地区に配置、東沢地区はコーディネーターを配置することなく従前の体制の中で実施	目標どおり進んでいる	百歳体操の普及によるサロンの充実と立ち上げや、認知症地域支援推進の増員が図られ成果があったが、地区内の生活支援の充実に向けた体制整備に課題が残る。	引き続き、地域包括支援センターや各地区に生活支援コーディネーター及び認知症地域支援専門員を配置しながら、生活支援や認知症対策の充実を図っていく。

I 組織力の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価 (Check & Action)		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
・まちづくり課	・観光協会事務局体制の充実と業務点検	<ul style="list-style-type: none"> 協会事務局次長職を行政職員の併任から協会専任職員移行し、主体的な運営体制への見直しを行った。 組織の自立化に向けて、理事から意見聴取等により検討課題を抽出した。 ハーブガーデンフェアの企画運営及びダリヤ園の入園及び売店運営を観光協会で行った。 	目標より遅れている	観光誘客に直接的に携わる民間事業者が存在しないため、協会の自主自立や自主事業の企画運営、財源の確保には至らないのが現状である。	令和2年度に、協会において協議検討機関が設置される予定であり、方向性について意見交換を重ねていく。
・税務会計課	・簡素で効率的な会計事務管理	<ul style="list-style-type: none"> マニュアル、ヘルプデスクを活用し、当該事務の正確性を確保した。 物品交付について、交付回数変更等、業務のスリム化を実施した。 	目標どおり進んでいる	疑義照会に対する回答期間の短縮化と決算処理をも含めた迅速性及び正確性の確保が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 決算処理については、内部処理確定後システム担当業者と連携し迅速に対応する。 事務の簡素化、効率化について継続して検討し、事務処理の精度をあげる。
・総務課	・簡素で効率的な契約事務管理	<ul style="list-style-type: none"> 民法の改正及び令和2年10月に施行される建設業法に対応すべく約款の改正を実施した。 各市町の入札制度の情報を収集した。 	目標どおり進んでいる	制度改正に対応した業務遂行をする必要がある。	関係法の施行に合わせた改正を実施する。
・税務会計課	・経常業務について、事務ごとに推進手法を精査	<ul style="list-style-type: none"> 照会事務作業簡素化のため、6月に返信用封筒を見直して料金受取人払郵便封筒を作成して利用し始めた。 地方税共通納税システムの導入及び申告支援システムの更新により、関連事務の効率化を図った。 令和2年度システム導入に向けて土地公図の電子化に向けた検討を行った。 	目標どおり進んでいる	電子申告や地方税共通納税システム等により納税者側の省力化が進んできたが、行政側の事務処理における関連システムの連動等が課題となっているため、期待した通りの効率化が図られていない。	関係機関と協力して関連システムの利便性拡大を図るとともに、業務の効率化・省力化に向けた新たなシステム化の調査研究を行う。
・健康子育て課 ・福祉介護課	・行政評価を活用し、事務事業の整理、再編、廃止の検討	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルによる事務事業評価の実施により課題把握、目標設定を行った。 	目標どおり進んでいる	限られた職員で業務を遂行するためにも評価は必要である。	PDCAサイクルによる事務事業評価の実施により課題把握、目標設定を行う。
・教育総務課	・事業の必要性、効率性、進捗性などの評価を行い、改善方向を示す。	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会及び地域学校協働本部の円滑な運営を支援し、地域連携や協働による質の高い学校経営を推進した。 	目標どおり進んでいる	「川西未来ビジョン」(第5次川西町総合計画)の着実な推進。	組織改変とあわせ、生涯学習課(旧生涯学習グループ)との間で学校支援地域本部事業の移管等業務の見直しを図ったところであり、円滑に業務が進められるよう取り組んでいく。
・まちづくり課	・事業の必要性、効率性、進捗性などの評価を行い、改善方向を示す。	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の成果、検証を踏まえ、一部事業について次年度以降の見直し(マイスター養成講座の休止、日本語講座の終了等) 	目標どおり進んでいる	個別計画ごとの進行管理もあり、行政評価システムの事務事業評価において一元的に進行管理できる体制が望ましい。	マイスター養成講座は一定の成果を踏まえて休止とするが、地域活動及び生涯学習事業と連携しながら人材育成を図っていく。

I 組織力の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価 (Check & Action)		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
・地域整備課	・事業の必要性、効率性、進捗性などの評価を行い、改善方向を示す。	実施計画策定済み。事業については、都度検討を行っている。	目標どおり進んでいる	地域における要望において、整理をしながら、優先順位を付け実施に向け取り組んでいる。	引き続き川西町行政評価システムに基づき、実施していく。
・政策推進課	・メディカルタウンの整備推進と新庁舎整備推進について、事業の必要性、効率性、進捗性などの評価。	1 メディカルタウン整備 インフラ（道路、上水道）整備に向けた調査設計を開始し、土地利用調整の進展と民間事業者の誘致の確度向上を図った。住宅区域北側宅地造成分譲に向けた課題の洗い出しを行った。（公社）地域医療振興協会直営診療所の誘致を図り、建設工事が着手された。 2 新庁舎整備 新庁舎建設工事（期間：H31.3.22～R3.1.31）令和元年度末進捗率33.45% 無散水消雪工事（さく井工。期間：R1.10.8～R2.2.14）完成 外構工事実施設計業務委託（期間：R1.10.1～R2.3.31）完了 議会への説明、建築確認等の各種手続き、町報、ホームページ及びフェイスブックによる工事状況の定例発信を行いながら、予定通り整備を進めている。	目標どおり進んでいる	1 メディカルタウン整備において、関係者（地権者、地区民、進出事業者、公立置賜総合病院等）の理解とコミュニケーションの深化を図りながら予定事業の推進を図る。 2 新庁舎整備においては、工期を順守した工事と各種システム及び初度調弁の整備を図るとともに、新庁舎における仕事のし方改革による業務改善を図り、住民サービスの向上に資する。	1 メディカルタウン整備においては、関係者との合意形成を図り、予定事業を着実に推進する。 2 新庁舎整備においては、令和2年度内の完成を目指し、予定工事及び事業を推進する。また、仕事のし方改革と業務改善に向けた検討と行動指針等を作成する。
・生涯学習課	・事業の必要性、効率性、進捗性などの評価を行い、改善の方向を示す。	アクションプラン作成に向けた幹事会の実施 幹事会検討を受けたアクションプランの検討	目標より遅れている	第3次生涯学習推進計画推進に関する事業の継続的な精査が必要である。 内部、外部評価の効果的な実施体制の確立が必要である。	新たな評価システムの運営と改善を行う。 評価内容を受けた上での事業等の具体的な改善の実施を行う。
・総務課	・庁内での各種データの情報の共有化	庁内における各種データの共有化については、過年度までの検討によりフロントオフィス系のシステムでは既にシステム内での情報連携が図られていることが明確となっているため、今年度はフロントオフィス系以外での共有化による業務改善について検討し、新たにシステムを構築する必要性は認めず、既存環境での共有ホルダーを使用して実施することとした。	目標より遅れている	具体的にどのようにどこまで、庁内での各種データ情報の共有化を進めるか整理し、推進する必要がある。	国等のビックデータについて情報収集及び職員への周知や町行政データの共有、そしてそれを活用できるように職員のITスキルアップを図っていく。
・福祉介護課 ・健康子育て課	・庁内での情報の共有化	課内会議において情報を共有している。	目標どおり進んでいる		課内における課題・情報共有を行い業務を遂行する。
・監査事務局	・決算審査の意見書や各監査結果を庁内サイボウズ掲示板に掲載	・決算審査意見書 → 8月30日掲載 ・定例監査・財政援助団体監査・随時監査結果報告書	目標どおり進んでいる	特になし。	継続的に実施する。

I 組織力の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価 (Check & Action)		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
2 民間活力の導入					
・総務課	・民間委託の検討 (福利厚生事業における新規事業での検討)	(委託) ・市町村職員共済組合：健康推進事業、健康生活支援事業 ・南陽検診センター：健康診断 ・職員組合：職員交流研修 (直営) ・衛生委員会：スポーツ交流会、ウォーキング、ラジオ体操 ラジオ体操を通年実施。 スポーツ交流会は、6月28日に実施し65名が参加	目標どおり進んでいる	福利厚生事業の大部分については市町村職員共済組合の健康推進事業や健康生活支援事業を活用し、民間活力の推進を図る。また、直営の事業についても、他事業との連携等により効率的な実施を目指す。	事業内容の検討及び参加しやすい環境づくりを行う。
・総務課	・民間委託の検討 (自動車運転業務・町有車)	情報収集は未実施だった。	目標より遅れている	情報収集はもちろんだが、運転業務内容を洗い出し、町としての方向性の整理を行う必要がある。	情報収集及び運転業務内容を洗い出しを行い、町としての方向性の整理を行う。
・住民生活課	・民間委託の検討 (窓口業務)	窓口の民間業者への委託については、実施しないこととした。会計年度任用職員の任用を決定した。	目標どおり進んでいる	総合窓口業務についての会計年度任用職員の業務内容の範囲等を確認し、整理する必要がある。	会計年度任用職員の業務マニュアルを作成する。
・福祉介護課	・民間委託の検討 (高齢者の居場所づくりのシステム構築)	・地域での支え合いの重要性を地域住民に認識していただくため、支え合いの地域づくり意見交換会を7地区で実施すると共に出前講座による周知を行った。 ・居場所づくりは、4か所開設中である。 ・生活支援担い手養成講座は、コロナウィルス感染防止のため休止となった。	目標より遅れている	地域での支え合いの重要性について、地域住民の認知度は認知度が低く、生活支援サービスの創出までには至っていない。	地域における生活支援体制整備の重要性に関する地道な周知活動や、熱意のある人材発掘、関係機関との情報共有・連携による生活支援体制整備に努める。
・地域整備課	・民間委託の検討 (道路維持管理業務) パッチング・敷砂利・草刈・小規模修繕	・パッチング 第1期～第3期まで 12路線 (1期当たり5.0t) ・敷き砂利 6路線 (碎石102m ³) ・草刈 31路線 ・小規模修繕 道路照明灯修繕 25箇所 その他 19箇所	目標どおり進んでいる	直営での維持管理部分が増え、維持管理の委託実施及び経費等の検討までには至らなかった。	会計年度職員中心とした直営での維持管理を中心としながら、引き続き道路パトロールも含めた維持管理の委託実施及び経費等の検討 (直営、民間委託の費用比較) を行う。

I 組織力の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価 (Check & Action)		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
・税務会計課	・民間委託の検討 (金融機関による収納業務拡大)	指定金融機関による収納業務拡大の可能性について検討した。	目標より遅れている	費用対効果及び業務への影響について、精査が必要である。	収納窓口の業務拡大、充実について、新庁舎の総合窓口化と一体的に精査・検討を行う。
・教育総務課 ・健康子育て課	・民間委託の検討 (バス運転業務) (小松保育所運営) (学校給食業務)	スクールバス、園児バスについては、委託に向けた推進を行ったが、委託決定までは至らなかった。また、町の子どもの推移等を含めた情報共有を調理師と行った。	目標より遅れている	スクールバスについては、現在町内社会科見学への利用、幼児施設行事などでの利用、部活動における遠征への利用など柔軟な対応を行っていること、またバスの老朽化による更新の必要性など考慮しながら民間委託する場合の運用方法を考えていく必要がある。	現在の利用状況の見直し、事業者と運用方法について協議を行うなど、実現性のある運用方法を検討していく。
		<p>◇総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価方法について、評価点数の整理や協定途中施設の評価審査方法の簡略化 (サイボウズ審査)、町長報告の簡略化 (口頭報告から文書報告に変更) を行った。 ・堆肥センターの協定更新や、31の指定管理施設の平成30年度評価審査を行った。 <p>◇浴センターまどか、川西ダリヤパークゴルフ場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや企画商品のチラシ等による情報発信、PRを行った。 ・各種パークゴルフ大会を開催し、施設のPRに努めた。 ・回数券の発行、まどかの日やシルバーデー等の割引料金、ダリヤ園との共通割引券を実施した。 ・ダリヤパークゴルフ場、ハーブガーデンフェア、かわにし森のマルシェ等、道の駅米沢等と連 		<p>◇総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町の施設の指定管理者導入において、募集方法は非公募のみである。 ◇各地区交流センター ・定例センター長会 (月1回)、地区担当職員の定例訪、意見交換 (月1回×7地区) ・指定管理管理団体の評価 (7地区) ・地域づくり連絡協議会 (7月、2月)、地域支援調整会議 (5月) ◇斎場 ・待合室の告別式利用の具体的な取り扱いについて、引き続き検討を行う必要がある。 ◇浴センターまどか・川西ダリヤパークゴルフ 	<p>◇総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに指定管理者制度を導入できる施設はないか検討するとともに、募集方法について、非公募のみではなく、公募も含め推進していく。 ◇たまにわ堆肥センター ・令和2年度から新たな指定管理期間となるが、今後も家畜排せつ物の取扱いや堆肥製造等を安定して実施するめ、より一層地域と調和のとれた管理運営が必要。 ◇各地区交流センター ・今次の指定管理期間における検証と課題等について意見交換を行い、次期指定管理のあり方、体制支援を検討していく。 ◇浴センターまどか・川西ダリヤパークゴルフ

I 組織力の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価 (Check & Action)		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務課 ・ 関係課 ・ まちづくり課 ・ 住民生活課 ・ 産業振興課 ・ 農地林務課 ・ 生涯学習課 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者導入制度の活用(総括) ・ 各地区交流C ・ 斎場 ・ たまにわ堆肥C ・ 浴浴C ・ 川西ダリヤパークゴルフ場 ・ かわにし森のマルシェ ・ 東沢活性化C ・ 総合運動公園等 ・ フレンドリープラザ 	<p>携し、パンフレットや割引券等の配置など、相互に回遊促進に努めた。</p> <p>年間利用者数 浴浴センター 130,924人、 ダリヤパークゴルフ場 11,785人</p> <p>◇斎場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 待合室の告別式利用について、今まで需要はなかったが、需要があった場合の具体的な取り扱いについて検討を行った。また、年度評価を行った。 <p>◇かわにし森のマルシェ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かわにし森のマルシェの安定運営を図るため、産直部門及びレストラン部門の販売力強化に向けた指定管理受託者への人的・資金的支援を行った。 ・ 出荷者との連携強化及び新出荷者開拓に向けた懇談会等を実施した。 ・ 多様な媒体を活用したPRを展開した。 <p>◇たまにわ堆肥センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度堆肥処理量 2,500 t <p>◇東沢活性化センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東沢活性化センターの30年度業務評価(現地聴き取り)を実施(7/8) <p>◇町民総合体育館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月10日 平成30年度業務評価のためのヒアリングを実施 <p>◇フレンドリープラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月11日 平成30年度業務評価のためのヒアリングを実施 ・ 指定管理者との情報共有・課題抽出のため月1回の定期的な打ち合わせを実施 	<p>目標どおり進んでいる</p>	<p>場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度から入浴料金が改定され、よりサービスの向上が期待されている。 <p>◇かわにし森のマルシェ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる売上の向上による経営の安定化を図る必要がある。 <p>◇たまにわ堆肥センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本町の基幹産業である農業の中でも特に重要な土地利用作物と畜産を結び付け、環境保全と循環型農業を展開するうえで重要な役割を果たしており、今後も安定した運営が重要である。 <p>◇東沢活性化センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでと同様の管理運営体制 ・ 基本協定に基づく適正な運用が必要である。 <p>◇町民総合体育館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ推進の方向性について、関係団体と協議を進め課題の解消等にあたる。 <p>◇フレンドリープラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度(R2)が指定管理5年目で最終年度であり、指定管理候補者の選定事務であるので、これまでの評価等を参考にしながら、現況に適した内容の仕様書や管理料の算出の見直し等の検討を要する。 	<p>場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 割引商品や魅力ある企画商品の提供を行うとともに、計画的に施設の改善、改修に努めていく。 <p>◇かわにし森のマルシェ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レストラン部門の誘客力の強化、ネット販売の充実、外販の強化等、売上向上に向けた課題の解決に向け、森のマルシェに指導を行うとともに、連携して取り組む。 <p>◇斎場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者の法遵守等確認のため年度評価を行うとともに、待合室(和室)を告別式等で利用する場合のあり方について引き続き検討する。 <p>◇東沢活性化センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な管理運用による住民サービスの向上を目指す。なお、令和2年度より所管課がまちづくり課となる。 <p>◇町体育館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町民総合体育館の耐震診断の結果に基づき補強工事を実施する。 ・ スムーズな引き継ぎを行えるよう、条件整備を図っていく。 <p>◇フレンドリープラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理候補者の選定事務等における募集要項、仕様書等の内容の精査を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習課 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者新規導入の検討(川西町交流館) 	<p>町行政管理改善委員会で検討し、令和3年度は、直営という答申となった。</p>	<p>目標より遅れている</p>	<p>埋蔵文化財資料展示館、アルカディア人物館、そして遅筆堂文庫室の管理運営を含めた適当な管理運営方法について検討を要す。</p>	<p>令和3年度に生涯学習課が新庁舎に移動となることから、次年度中に令和3年度の体制を決定する必要がある。管理運営方法について早めの判断が必要である。</p>

I 組織力の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価 (Check & Action)		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
・生涯学習課	川西町総合運動公園等の管理運営の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会3回実施 ・実務者会議6回実施 	目標どおり進んでいる	引き続き、検討委員会を構成する各団体代表者による実務者会議を開催しながら課題の解消等に当たる。	スムーズな引継を行えるよう、条件整備を図っていく。
3 組織・定員の適正な管理					
・総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の見直し(改編) ・定員適正化計画の管理と次期計画の策定 	令和2年3月に策定された第2次経営改革プランを具現化するアクションプラン(現在策定中)に沿った内容での、定員管理適正化計画(案)の策定について調査・検討を実施した。	目標どおり進んでいる	定員適正化計画は、目指すまちづくりや人事評価・行革等の取り組み等の進捗状況と、類似団体の職員構成や配置等の様々な分析を用いて適正数値を積算し策定する必要があるが、その手法の確立が困難である。	第2次経営改革プランや総合計画の後期計画や類似団体の職員構成や配置等、様々な角度からの分析を行い次期定員適正化に向け計画を策定する。
4 給与費等の適正化					
・総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務手当の縮減 ・特殊勤務手当の整理(H28制度改正を実施) 	ノー残業デーの運用徹底や終業時間後の早期退庁を促す放送等を継続して実施した。超過勤務上限時間設定について労使協議を行い、実施について合意を得たため、実運用につき制度設計中である。	目標どおり進んでいる	総務課において早期退庁を促す行動を継続実施しているが、業務改善(業務の効率化、業務の見直しによる工数の削減)とセットで取り組まなければ、これ以上の時間外勤務削減にはつながらない現状にある。	早期退庁を促す取り組みについて、職員の早期退庁の意識向上のため、新たな手法の導入の検討を行うとともに、継続した取り組みを実施する。業務効率化や業務工数の見直しについては、第2次経営改革プランの業務改善についての取り組みを注視する。
5 広域行政の推進					
・総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に備えた連携の強化(協定の継続・訓練実施・先進事例調査) 	8/25川西町総合防災訓練において協定締結団体と通信訓練、物資搬入訓練を実施	目標どおり進んでいる	協定締結後における有事の際の協定内容の実効性の確保が必要である。	先進地取組事例を調査しながら、協定内容の実効性の確保を図っていく。

I 組織力の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価 (Check & Action)		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
・未来づくり課	・行政サービスの目的に応じた効果的な広域行政連携の調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・置賜広域行政事務組合 各種協議（理事会、参与会、主幹会、主査会）、研修（広域連携集合研修4回、広域連携外部研修2名参加、地方創生実践塾1名参加、広域連携懇談会2回） ・定住自立圏構想の推進 推進協議会、幹事会、共生ビジョン、懇談会、ワーキンググループによる協議・検討（随時）置賜定住自立圏共生ビジョン改定（11月、3月） ・県・市町村連携推進会議 買いもの支援ワーキング会議 2回 	目標どおり進んでいる	地域課題及び本町における課題解決に向けた連携事業の検討・協議が必要である。	効果的な連携事業の実施に向けて積極的に協議へ参画していく。
・住民生活課	・国民健康保険の広域行政の推進	平成30年度の県事業費交付金の余剰金は、当初は令和2年度と相殺するとしたものの、県の方針が変わり、再度精算するなど会計運用について確立できていない状況であり、対応マニュアルの整備が完了しなかった。	目標どおり進んでいる	県が推計する医療費、被保険者数の見込により県事業費納付金の金額が決定されるが、年度ごとの納付金の金額変動が大きい、また長期の推計がしめされないため、見通しが立たず、財政運営管理が難しい。	県広域化による保険税統一化により財政安定を図れるよう、他の団体とともに協議検討を進める。
・福祉介護課	・認知症初期集中支援チームによる認知症対策の実施（チーム委託）	・認知症初期集中支援チームへ1カ所委託した。	目標より遅れている	初期集中支援チームへ依頼できるケースは医療につながっていない認知症高齢者に限られているため対象者が限られ、サービスとして使いづらい面があり取り扱い件数が伸びていない。委託料については、実績を勘案した算定方式に変更しているものの、費用対効果の面で課題が残る。	認知症の疑いのある方やその家族に対し、認知症初期集中支援チームの早期介入により受診や介護サービスの利用に速やかに繋がるよう連携を図っていく。
・地域整備課	・上水道の広域化についての調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県水道事業広域連携検討会「全体研修会」1回 ・置賜圏域水道事業広域連携検討会作業部会 3回 ・置賜圏域水道事業広域検討会 1回 	目標どおり進んでいる	作業部会において、各市町の情報収集を行っているが、広域化に向けた具体的な取り組みまで至っていない。	継続して調査研究を行うとともに、関係者会議等において広域化への意見交換を行っていく。

II 地域力（協働）の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価（Check&Action）		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
1 町民と行政の役割分担の確立					
1 まちづくり基本条例の推進					
・未来づくり課	・まちづくり基本条例の啓蒙	・町ホームページに条例の骨子を掲載 啓発活動回数 1 回	目標より遅れている	協働のまちづくりの理念は浸透しており、各地区における地域づくりの取り組みは全国的に高い評価を得るまでに発展しているものの、条例の啓発活動については、「川西町の仕事と予算」に掲載を予定していたが、ページ数の都合で掲載できないなど、新たな取り組みができなかった。	「川西町の仕事と予算」に「まちづくり基本条例」の概要を掲載し周知を図る。
2 地域活動の支援と連携					
・総務課	・自主防災組織との連携強化	・8/25町総合防災訓練を中郡地区で開催。玉庭地区、東沢地区の自主防災組織連携実施。 約400名参加 ・自主防災組織整備事業補助金を7地区へ交付決定 ・防災士認定1名 ・自主防災組織リーダー研修受講 1名	目標どおり進んでいる	・自主防災組織のリーダーの交代時期にもなっているが、次期リーダー育成が継続課題である。 ・災害発生時に最も重要となる初期体制時に率先して地域の応急対策活動にあたる防災士等のリーダーの養成も必要。	・自主防災組織のリーダーや防災士を要請するため、各組織の経費の支援を行い、育成推進を図っていく。
・まちづくり課	・地区担当制の継承 ・地区活動団体への支援の継承	・定例センター長会（月1回）、地区担当職員の定例訪問、意見交換（月1回×7地区） ・地域づくり連絡協議会（7月、2月）、地域支援調整会議（5月） ・協働のまちづくり地域支援事業交付金の交付（7地区） ・協働のまちづくり実践活動助成事業の補助支援（2団体） ・まちづくりマイスター養成講座による人材育成（16名認定、通算100名認定）	目標どおり進んでいる	まちづくりマイスター養成講座は、認定者100名となり一定の成果と捉え、次年度以降、一旦事業を休止する。	マイスター養成講座認定者の地域づくりへの参画を促すとともに、各地区における実践活動や生涯学習事業と連携することにより、人材育成に努めていく。
・住民生活課	・安心・安全・住みよいまちづくりの推進	・交通安全推進協議会4回開催 ・10月19日に生活安全推進大会を開催 ・交通事故件数 45件 ・刑法犯認知件数 24件	目標どおり進んでいる	生活安全推進大会への参加者の拡大を図る。	交通死亡事故の抑止とさらなる交通事故防止に努める。

II 地域力（協働）の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価（Check&Action）		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
・健康子育て課	・元気を支える地域づくりの推進（健康かわにし21計画（第2次））	・健康推進員に、健康づくりへの意識が高まるよう座談会を含めた研修会を実施した。 ・健康かわにし21計画（第2次）の中間評価のためのアンケート結果は、地域活動に参加している割合（H30アンケート男性47.0%、女性29.4%）と増加していた。	目標どおり進んでいる	地域で、健康づくりを行う取組みに対する支援の方法を検討する必要がある。	健康推進班等地域活動で、住民の声を聞き、地域ぐるみで健康づくりを行う支援を検討し実施する。
・未来づくり課	・地域住民と連携し町の中心地域の活性化の推進	・行政評価システムを活用した評価手法を検討し事業評価書（案）を作成したが、実際の個別事業評価の実施までには至らなかった。	目標より遅れている	個別事業評価の実施に向け、各課との調整を行う。	令和2年度中に個別事業評価を実施し、アクションプランの具現化を図る。
・農地林務課	・若手農業者と農業委員との意見交換による農業振興	・農協青年部盟友のつどいを若手農業者と農業委員の意見交換会と位置づけ開催（10/19）。若手農業者30名参加 ・女性農業者を中心とした「いきいき農業者交流会」を実施。1回目（12/4）22名参加、2回目（3/2）24名参加 ・新規就農者数 2名	目標どおり進んでいる	意見交換会の継続と支援策の検討が必要である。	意見交換会の継続と支援策の検討を行う。
・地域整備課	・アダプト事業・河川愛護事業の継続	道路2箇所 公園3箇所 除雪3箇所 県道8箇所 河川21箇所 計 37箇所 過去の実施団体に対し申請書類等を送付して事業の推進を図ったが、町報、SNSでの周知までは至らなかった。	目標より遅れている	人口減少や高齢化等もあり、なかなか実施事業者の拡大が進んでいない。	引き続き、県事業と併せて周知や実施事業者拡大を図っていく。

II 地域力（協働）の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価（Check&Action）		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
3 各種委員会の活性化					
・未来づくり課	・まちづくり委員会の設置運営	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり委員会の開催 全体会5回、代表者会4回、小委員会各5回、研修会1回 ・行政評価、総合戦略評価（外部評価）を実施（7月確定） ・経営改革アクションプラン評価（外部評価）を実施（12月確定） （公募委員の割合 5.6%） 	目標どおり進んでいる	次年度は、未来ビジョン後期基本計画及び第2期総合戦略の一体的な策定を行うため、効率的な委員会運営が求められる。	次年度改選のため、公募委員の割合の向上を図るとともに、効率的で効果的な評価手法の運用及び計画策定を目指す。
・未来づくり課	・各委員会での公募の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・広報モニター委員会 7/1・11/26・2/27 3回開催 ・委員の任期は2年（平成30年度・令和元年度）で委員5名のうち2名は女性である。 	目標どおり進んでいる	令和元年度で委員の任期が終了するため、新たな委員の選定が必要である。	令和2年度は新たな委員の選定となるため、公募を実施するとともに女性委員の登用を含めた適正な人選を行う。
・まちづくり課	・各委員会での公募の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内推進員会（年2回）女性6名／14名中、庁内本部会（年2回）女性1名／17名中 ・まちづくり会議（年2回）女性7名／14名中 ・男女共同参画講座（11月）女性14名／28名参加中 	目標どおり進んでいる	まちづくり会議は、男女同数で年齢層も幅広く、多様な意見交換の機会として有効な体制である。	男女共同参画社会は一人ひとりの意識啓発が基本であり、継続した啓発活動とともに、参加しやすい講座、研修を設定していく。
・住民生活課	・環境かわにし町民会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から2年間の任期の新たな環境かわにし町民会議委員の委嘱を行った。 ○全委員15名中公募委員4名 ○公募委員0人 ・環境かわにし町民会議を開催した 	目標どおり進んでいる	町報等で公募委員を募集したが、0人となった。しかし、メンバーは様々な業種等で構成されている。	令和2年度は、第4次環境基本計画策定の年度であるため、委員に意見をいただきより良い計画を策定していく。
・健康子育て課	・健康づくり推進協議会の町民参加	委員の改選のため、町報により委員の一般公募により委員を1名委嘱し意見や協力を求めた。 公募委員：1名	目標どおり進んでいる	委員の任期は令和2年度末までであり、意見や協力を求めていく。	今後も一般公募による委員を含めた健康づくり推進協議会を設置し活発に実施していく。

II 地域力（協働）の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価（Check&Action）		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
・農地林務課	・新制度による農業委員会の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用の最適化に向けた合同研修会を5回実施（4/26. 6/25. 8/26. 11/8. 1/27）、及び県主催の研修会に1回参加（12/11） ・組織運営検討委員会を3回開催（4/11. 7/10. 10/1） ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選を行った。会議は次の通り。 両委員の公募を開始（11/19）。推進委員の締切（12/16）、農業委員の締切（1/9）。推進委員候補者評価委員（1/15）、農業委員候補者評価委員（2/5）。農業委員の議会同意（3/4）。農業委員任命（3/19）、推進委員委嘱決議（3/19） 	目標どおり進んでいる	農業委員と農地利用最適化推進委員の連携による農地利用の最適化が課題である。	農業委員と農地利用最適化推進委員合同での研修会を継続して実施する。
2 行政情報の提供					
1 わかりやすい行政情報の提供					
・総務課	・職員の情報発信力の向上のための研修の実施	「令和元年度川西町職員研修計画」に基づき、職員のスキル向上の取組を行った。	目標どおり進んでいる	わかりやすい行政情報の提供のためには、当該業務を正確に理解するスペシャリストとしてのスキルとともに、住民の立場で考え伝えるジェネラリストとしてのスキル等が求められるため、「川西町職員中期研修計画」に基づいた人材育成が必要である。 よって、I 組織力の強化 2 職員の能力向上にて検討していくべきと考える。	
・まちづくり課	・地域経営母体や地域との情報共有（地区担当制職員・定例センター長会議の開催・調査研究）	<ul style="list-style-type: none"> ・定例センター長会（月1回）、地区担当職員の定例訪問、意見交換（月1回×7地区） ・地域づくり連絡協議会（7月、2月） ・地域支援調整会議（5月） 	目標どおり進んでいる	定例センター長会及び地区担当職員の定例訪問等により、各地区との情報共有が図られている。 課題に対して、各地区の特色に応じた対応が必要となっている。	福祉介護分野などが地域主体での取り組みとして移行されてきており、地域の負担とならない仕組みづくりが求められている。次期指定管理のあり方について、その課題を含め検討していく必要がある。

II 地域力（協働）の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価（Check&Action）		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
・未来づくり課	・町報かわにし・ホームページの充実 ・ICTの活用促進（HP,SNS）による行政情報誌の研究	・広報モニター委員会 7/1・11/26・2/27 3回開催 （協議内容） ・委員会設置の目的及び役割、スケジュール等について ・町報の特集計画について ・広報委員会 5/16 1回開催 （協議内容） ・委員の任命及び委員会の役割について ・令和元年度の町広報事業計画及びスケジュールについて ・広報委員会町報かわにし部会 5/31・11/26・2/27 3回開催 （協議内容） ・部会の活動内容について ・町報かわにしの特集計画について ・広報委員会SNS部会 1/31 1回開催 （協議内容） ・町HP常時SSL化について ・ユーチューブの導入について ホームページ閲覧アクセス数 206,933件 フェイスブック「いいね」数 約1,600件	目標どおり進んでいる	各課等における積極的な情報発信の徹底と文章・写真など広報スキルの向上が必要である。	町の様々な情報を迅速かつ効果的に発信するよう、職員一人ひとりが取り組んでいくための意識の醸成を図っていくとともに、情報を受け取る側（町民）に立った情報発信（ユーチューブ等）の導入等推進する。
・住民生活課	・町報や電子媒体を活用した情報発信（ごみカレンダー・ごみ分別の手引き・民間事業者への情報提供）	・ごみ分別手引きを新しく作成した。 ・電子媒体（HP等）を利用した提供情報の充実を図った。 ・モバ支所アプリを活用した。	目標どおり進んでいる	分別方法の知識浸透が課題である。	より、こまめな情報発信を行い、住民サービスの向上を図るとともに、ごみの減量化を推進する。

II 地域力（協働）の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価（Check&Action）		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
・税務会計課	・税情報の周知による税知識の普及と納税意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・HPの内容を見直して最新の制度との整合を図るとともに、町報やFBによるリアルタイムの情報発信を行った。 ・租税教室を大塚小学校6年生を対象に1月に実施した。 	目標どおり進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・膨大な税情報を納税者等に詳しく知ってもらうことには限界があるため、解りやすく提供する工夫が必要となっている。 	他団体のHP等を参考にしながら、より理解しやすい税情報の提供に努める。
・農地林務課	・農業委員会だよりの発行継続	<ul style="list-style-type: none"> ・広報担当者会議の開催4回（6/13、7/12、11/1、12/16） ・第64号発行（8/15）、第65号発行（1/15） ・町ホームページ、Facebook掲載 	目標どおり進んでいる	身近な話題や、若手・女性農業者及び委員の活動状況を紙面に反映していく。	編集体制を確立し広報紙の発行を継続する。
・監査事務局	・監査結果のホームページ掲載	決算審査意見書、定例監査・財政援助団体監査・随時監査結果報告書をホームページで公表	目標どおり進んでいる	特になし。	継続で実施する。
・まちづくり課	・観光宣伝事業の効果的な実施（観光情報を集約し町内外に発信）	<ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページ（アクセス数、7,087件）、町公式フェイスブック（リーチ数、70,606件） ・ハーブガーデンフェイスブック（リーチ数、77,531件） ・新聞、雑誌への広告掲載（29件） ・テレビ、ラジオ広報宣伝（県内3回、全国2回） 観光者数 年間：470,753人	目標どおり進んでいる	SNSによる情報発信は有効であり、適時日々更新を継続できる体制が必要である。	効果的で速効性のある情報発信に努める。
・農地林務課	・新たな農地情報システムの整備と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・町独自システムを軸に農用地利用集積の管理を実施 ・農地情報管理システムの業務委託契約締結（5/10）、変更契約（10/1） 集積率68.0% 	目標より遅れている	町独自システムと全国農地ナビ（農地情報公開システム）の活用・整理している。	町独自システムと全国農地ナビ（農地情報公開システム）の活用・整理をすすめる。

II 地域力（協働）の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価（Check&Action）		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課 ・健康子育て課 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会及び総合教育会議議事録の公開 ・子育て支援サイト「子育てナビ」の充実・情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会及び総合教育会議等の主要な議事録についてホームページ等に掲載し、情報の共有化を図った。 ・子育て支援に関する施策等について、町HP・子育て支援サイトに掲載し、情報提供を行った。 ・子育てに関するハンドブック「子育てナビ」を、新生児の保護者に配布し、広く子育てに関する情報提供を行った。 	目標どおり進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・町HP等において、より多くの方に利活用いただけるよう、情報発信手法を高めていく必要がある。 ・教育委員会等については、議事録について、公表できる記載となっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援サイト「子育てナビ」が令和元年度末で廃止となったため、子育てに関する様々な情報提供方法模索し、子育て支援施策をより多くの方に利活用していただけるよう、情報発信を工夫していく。 ・教育委員会等については、議事録の公表について取り組む。
2 広聴活動の場の提供					
<ul style="list-style-type: none"> ・未来づくり課 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民との対話によるまちづくり参画意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・「知事と若者の地域創生ミーティングin川西町」（県主催事業）11/1（参加人数）10名 ・「町長とのふれあいトーク」11/21・11/22 2回開催（参加者数）・延べ19名 ・「町長への手紙」の実施 意見、要望 16件 ※回答返信済み 	目標どおり進んでいる	多くの町民に対し、町政への理解や参加意欲を高める取り組みを継続して行う必要がある。	引き続き町民からの意見・提言や参画する機会の創出に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興課 	<ul style="list-style-type: none"> 町内の企業を訪問し、直接企業の声を聞きます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問の実績 86社（138回）※R2年3月末現在 	目標以上に進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の情報提供と意見要望等を聞き入れ、行政と企業との信頼維持に努めるものであり、要望に沿った支援ができた。 ・各企業を紹介するイベントやガイドブックの作成など雇用につながるよう支援した。 	企業訪問等を行い情報の提供、意見交換を行い、課題分析により今後の企業支援の在り方を施策に反映していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり課 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内観光施設・イベントにおける来場者の意見の集約と分析 	実績 観光者数：470,753人 <ul style="list-style-type: none"> ・ダリヤ園来園者の聞き取りアンケート（22日間、34件回答） ・ハーブガーデンフェアスタンプラリーアンケート（26件回答） ・春待ち市来場者アンケート（73件回答） 	目標より遅れている	個別イベントアンケート調査に至っていない。調査回収後の集計、分析が不十分である。	集計、分析により次年度に反映できるようアンケートの実施内容（調査項目の絞り込み、対象者等）を見直す。

Ⅲ 財政力の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価 (Check&Action)		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
1 安定した財政基盤の確立					
1 担税力を上げるための取り組みを推進					
・産業振興課	・6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化支援事業（ハード・ソフト事業補助）による支援 交付決定数：3件（交付額536千円、補助対象額1,162千円） ・生産者等を対象とした農産加工セミナー及び先進地視察調査の実施 ・農産加工セミナー：12月12日開催、先進地視察：6月26日開催（福島県） ・かわにし森のマルシェと連携した販売促進、販路開拓に向けた支援 ・各種イベント等への出店によるPR販売：11回（うち県外出店 2回） 	目標どおり進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化を推進するにあたり、実践者の底上げは見られるものの、生産、加工、販売と多岐にわたる作業工程は、実践者にとって、継続的な実践のためには人的かつ財政的に負担が大きい。 また、HACCPの義務化への対応など、新たな課題への取組みも、大きな負担となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化支援補助金、6次産業推進員による、実践者の状況に寄り添った支援に取り組む。 ・森のマルシェと連携した加工品の販売促進に継続して取組み、販売の面について支援を図る。
	・町内中小企業者の設備投資の促進。	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業向け支援補助金の充実 中小企業チャレンジ支援事業（ハード・ソフト事業） 交付決定件数7件（交付決定額3,039千円、補助対象額9,077千円） 	目標以上に進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・各種の情報提供と意見要望等を聞き入れ、行政と企業との信頼維持に努めるものであり、要望に沿った支援ができた。 ・各企業を紹介するイベントやガイドブックの作製など雇用につながるよう支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問等を行い情報の提供、意見交換を行い、課題分析により今後の企業支援の在り方を施策に反映していく。 ・設備投資を検討している中小企業者の情報を得るため、金融機関等との連携をより密にし、活用しやすい制度となるよう見直しを図る。

Ⅲ 財政力の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価 (Check&Action)		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
・まちづくり課	・観光施設の魅力向上と観光資源の開発	観光者数:年間470,753人 ・ダリヤ園、浴浴センター、パークゴルフ場、森のマルシェ等の町内施設及び近隣観光施設へのパンフレット設置等、相互の情報連携と発信により町内回遊を促進。 ・道の駅よねざわの案内情報企画「まちナビカード」に参画し、町内回遊を促進。(まどか、マルシェ、樽平酒造、陽café、ガルバンゾー) ・ハーブガーデンフェア期間中にタイアップ店(14店)と連携し、スタンプラリー形式による町内店舗への回遊促進。	目標より遅れている	観光資源の固定化され、新たな観光資源の掘り起こしや土産品等の開発が進捗していない。	各種イベントへの事業者の連携、協力を強化し、各施設、店舗の魅力アップと回遊性を高めていく仕組みを検討していくとともに、牛コンに続く土産品等の開発を推進する。
・政策推進課	・企業誘致の積極的な推進	1 尾長島工業団地の未創業地内への誘致については、対外的に情報収集・情報発信に努め、土地所有企業と有効活用に向けて、協議、意見交換及び情報収集を行った。 2 メディカルタウン整備区域内に、民間診療所の誘致を図り、令和2年7月開業を目指した建設工事が進んでいる。 3 三菱鉛筆(株)山形工場の新工場整備を企業誘致(企業定着)と位置づけ誘致を図り、本町内に場所が決定され、町として支援体制を整え移転整備に対して支援を行っている。	目標より遅れている	メディカルタウン整備区域内に民間診療所の誘致を図り、令和2年7月ごろの開業に向けた支援を継続する。企業誘致戦略策定及び尾長島工業団地未操業地への誘致は継続して進めていく	企業誘致体制の充実を図り、メディカルタウン整備区域内への商業施設等及び民間診療所の誘致及び尾長島工業団地内未操業地への誘致に注力する。
・地域整備課	・業者施工の住宅建設の支援継続	申請件数101件 工事費1億9,283万円 補助金額1,514万円	目標どおり進んでいる	当該事業について、県補助の要件等が年度により追加変更となっているのでわかりやすく周知を行う。	当該事業について、県事業と併せて実施しており、県事業を注視しながら対応していく。

Ⅲ 財政力の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価 (Check&Action)		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
2 受益者負担の適正化		<p>◇総務課 施設担当課において使用料等の見直しをおこなったところはあるが、全体的な見直しは行わなかった。</p> <p>◇各地区交流C ・具体的な見直しには至っていない。</p> <p>◇浴浴センターまどか・川西ダリヤパークゴルフ場・川西ダリヤ園・パークゴルフ場 ・ダリヤ園入園料：14,856千円 ・ダリヤ園は、消費税改正に伴う利用改定を令和2年度から実施・ダリヤパークゴルフ場は、近隣類似施設等の均衡から現行料金を継続。 ・浴浴センターは、燃料費や光熱水費等の経常経費の増加により、入浴料金の上限を310円から500円に条例を改正。指定管理者(ダリヤパークサービス)との協議により、次年度は400円に設定。</p> <p>◇斎場 ・消費税率の改正に伴う待合室(和室)を式場として使用する場合の使用料の改正は、平成31年3月の条例改正において施行期日を平成31年10月1日として改正した。(町内者5,400円→5,500円、町外者16,200円→16,500円)</p> <p>◇窓口証明等各種手数料 ・管内戸籍研究月例会において、置賜管内市町担当者で情報交換、問題協議をおこなった。9回開催(4/24、6/20、7/25、9/19、10/31、11/20、12/19、2/20、3/19)</p> <p>◇生きがい交流館 ・改正後の使用料等の周知に努め、「川西町教育施設等の使用に関する条例」に基づき適正に運</p>	<p>◇総務課 平成26年度に全体的な使用料、手数料の見直しを行ってから、全体的な見直しを行っていない。</p> <p>◇各地区交流C ・施設の目的に応じた受益者負担のあり方、減免のあり方について統一的な基準や指針がない。</p> <p>◇浴浴センターまどか、川西ダリヤパークゴルフ場、川西ダリヤ園 ・町の歳入となるダリヤ園については、荒天の影響により入園者数及び入園料に大きな影響が生じる。町民の来園者の割合が少ない現状がある。</p> <p>◇窓口証明等各種手数料 ・周辺自治体の動向調査 原価算定調査による適正価格(標準価格との調整)</p> <p>◇生きがい交流館 ・公平な受益者負担となるよう必要に応じ検討が必要</p> <p>◇教育施設の使用料及び保育料等 ・利用者負担額の適正な負担の見直し、検証。園児バスの利用負担額の検証。</p> <p>◇農改C及び各種手数料 ・町全体の調整に合わせながら、該当する施設</p>	<p>◇総務課 使用料、手数料の受益者負担の適正化については、公共施設等管理委員会、指定管理選定委員会との関わりを整理しながら、見直する方法(今までとおり3年に1回の見直しでいいのか、効率的な見直し方法はないか等)を検討する。</p> <p>◇各地区交流C ・町全体の利用料の見直しに合わせた検討が必要である。</p> <p>◇浴浴センターまどか、川西ダリヤパークゴルフ場、川西ダリヤ園 ・イベントの充実、企画商品の造成等により集客力を高めていく。町民の来園を促す仕組み、魅力づくりを進めるとともに、町民の入園有料化について研究していく必要がある。</p> <p>◇斎場 ・近隣市町における使用料の改定の動向を確認し、必要時は見直しを行う。</p> <p>◇窓口証明等各種手数料 ・継続して情報収集 価格算定基礎の検討</p> <p>◇生きがい交流館 ・条例に基づき適正に運用する。</p> <p>◇教育施設の使用料及び保育料等 ・国の制度に基づき、低所得世帯、多子世帯、ひとり親世帯等の保育料負担軽減を適正に行う。</p> <p>・利用者負担額について、国の制度改正等を把握し、適正な負担の見直し、検証を行う。</p>	
<p>・総務課</p> <p>関係課 まちづくり課 住民生活課 健康子育て課 産業振興課 農地林務課 地域整備課 教育総務課 生涯学習課</p>	<p>・使用料・手数料の定期的な検証及び見直し (総務課) ・公平な料金設定の検討</p> <p>(まちづくり課) 【各地区交流センター】 【浴浴センターまどか】 【川西ダリヤパークゴルフ場】 【川西ダリヤ園】 【パークゴルフ場】</p> <p>(住民生活課) 【斎場】 【窓口証明等各種手数料】</p> <p>(健康子育て課) 【生きがい交流館】 【保育料等】</p> <p>(教育総務課) 【教育施設の使用料】</p> <p>(産業振興課) 【たまにわ堆肥C】</p>				

Ⅲ 財政力の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価 (Check&Action)		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
	(農地林務課) 【農改C及び各種手数料】 (地域整備課) 【水道料金】 (生涯学習課) 【フレンドリープラザ】 【町民総合体育館等】 【川西町交流館】	用。 ◇教育施設の使用料 ・教育施設使用料については、規定に基づいて適正に運用した。 ◇保育料等 ・国の制度改正に基づき、低所得世帯・多子世帯・ひとり親世帯等の保育料負担軽減を適正に実施した。 ◇農改C及び各種手数料 ・消費税改定に伴い施設使用料を改正 ◇地域整備課 水道料金 ・継続して調査を実施 ・会議等において各市町との情報交換を実施 ◇フレンドリープラザ・町民総合体育館・川西町交流館 ・消費増税に伴い利用料金の見直しした料金を周知 ・それぞれの施設の公式サイトで周知		・町全体の調整に合わせながら、改定後の追加の手数料及び使用料を検討 ◇水道料金 ・現在の水道料金が県内各市町村及び類似町村と比較して高額であるため、料金改定には慎重にならざるを得ない。 ◇フレンドリープラザ・町民総合体育館・川西町交流館 ・川西町の施設全体の使用料の統一したガイドライン等の提示がない中では、料金や減免等の見直し検討は難しい。	・園児バス利用負担額の検証。 ◇農改C及び各種手数料 ・町全体の調整に合わせながら、該当する施設の手数料及び使用料を検討 ◇水道料金 ・調査研究を継続するとともに、安全安心の水道水の提供のため、老朽管の更新等漏水箇所の削減に向けた取組みを推進する。 ◇川西町交流館・フレンドリープラザ・町民総合体育館 ・消費税増税に伴い、利用料の見直しを行ったものの、近隣事例を参考に今後も調査研究を図る。 ・町全体の利用料の見直しに合わせ検討する。
3	収納体制の強化と徴収率向上につながる取り組みの				
・税務会計課	・コンビニエンスストアでの収納方法の拡大	・徴収率(現年度分) 96.60% (令和2年3月31日現在) 確定は6月以降 ・口座振替率 67.00%	目標より遅れている	コンビニ収納が普及したことにより、新規増分の口座振替手続きが頭打ち状態である	口座振替率を高める取り組みにおいて、チラシ配布及びホームページ掲載以外の取り組みについては、令和2年度以降も継続して周知を図る。
・税務会計課	・金融機関による収納業務拡大、充実の検討	・指定金融機関による収納業務拡大の可能性について検討	目標より遅れている	・費用対効果及び業務への影響について、精査が必要である。	収納窓口の業務拡大、充実について、新庁舎の総合窓口化と一体的に精査・検討を行う。
・健康子育て課	・保育料の収納環境の整備	口座振替不能通知、督促状、催告書の発送とともに、電話により納入を促している。 保育料徴収率 保育所 92.8 % 幼稚園 100 %	目標どおり進んでいる	納入方法の充実	納付者の利便性を図り、納入相談を行いながら、さらに収納率向上に努める。

Ⅲ 財政力の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価 (Check&Action)		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
4 自主財源の確保					
・産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと寄附制度の納付方法の拡大 ・返礼品の検討 ・ふるさと寄附制度の活用推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品の追加及び見直しの実施 105種類⇒154種類 ・寄附件数1,914件、寄付金額60,201千円 	目標どおり進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省からの指示により返礼品について規制されたことに伴い、寄附額は減少した。 ・寄附額を引き上げるべく、返礼品の見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税額が減少とならないように返礼品の見直しや開発が必要である。 ・返礼品提供事業所の拡大、返礼品の価格やメニューの組み合わせ等の開発が必要である。 ・ふるさと納税の寄付金増額を目指すため、ポータルサイトを充実させて積極的なPRを行うとともに返礼品の追加や充実を図る。
・未来づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・広報媒体を活用した広告収入の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・町報有料広告掲載件数 9件 HP有料広告掲載件数 0件 	目標より遅れている	積極的な利用を推進するための周知広報に努める必要がある。	出稿者の維持はもちろん、今後より一層積極的な広告出稿依頼を行うとともに、町報、HPの内容充実にも努め、情報発信媒体としての魅力を高めていく。
・住民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみ再資源化の推進(有価物売却益の収入確保・住民啓発強化) 	<ul style="list-style-type: none"> 資源ごみの回収を行った。 有価物売却益：284,625円 	目標より遅れている	有価物売却益の目標金額を達成することができなかった。	採取的な到達点は、資源物回収量増加による、廃棄物の減少であるため今後も効果的な資源化を検討し、ごみの減少を図る。
5 公共施設等の総合的かつ計画的な管理と有効活用					
・未来づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画の策定と施設の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画に合わせた各課からの維持管理計画の提出による現状把握と見直し ・公共施設等管理委員会の開催 (R2.3.4) ・現庁舎跡地利活用計画の策定(内部9回、外部6回、関係団体との意見交換) 	目標どおり進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画については、実施計画時に合わせ維持管理計画に係る各課との調整を検討する。 庁舎跡地の利活用に関しては、役場庁舎跡地利活用基本方針を策定。今後は基本方針に基づき跡地の利活用を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 役場跡地利活用計画策定を進める。 公共施設等総合管理計画の適正な進行管理と社会動向等の変化に応じた見直しを行う。

Ⅲ 財政力の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価 (Check&Action)		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
・総務課	・公有財産の売却・貸付の継続 ・公募による民間貸付・売却	・売却可能地の売却1件 ・法廷公共物払下げ4件	目標どおり進んでいる	・売却可能地の設定の検討が必要である。 ・賃貸借可能家屋の賃貸借促進が必要である。	・売却可能地の設定の検討を行う ・賃貸借可能家屋の賃貸借促進する。
2 健全財政の推進					
1 健全財政の確立					
・未来づくり課	・地方債残高と財調基金残高及び財政指標の管理による健全財政の確立	R2.3.15時点 ・財政調整基金積立金 360百万円 ・地方債残高 13,210百万円 ・経常収支比率 94.4% ・実質公債費比率 13.6% ・将来負担比率 132.5%	目標どおり進んでいる	庁舎建設事業等投資的事業が増加傾向にあり、地方債残高は増加し財政調整基金残高は減少している。今後も大型プロジェクトが計画しているため、各投資的事業の年次計画の再整理や優先順位付けが課題となっている。	実施計画をもとに投資的事業の平準化や規模縮小、新規事業の厳選等に努め、また自主財源の積極的確保を図り健全財政の確立に努める。
	・新地方公会計制度による財務諸表の作成 (公会計システムの整備、庁内体制構築の検討)	平成30年度決算に基づく財務書類4表の作成・公表	目標どおり進んでいる	財務書類4表の活用が課題とされているので、予算編成時はもちろん様々な面での活用策を探る。また、公会計システム(電算システム)については、引き続き導入の検討を図る。	平成30年度決算に係る財務書類4表の公表に当たっては、説明資料等を活用し分かりやすい公表資料の作成に努める。また、財務書類4表の活用を検討する。
・住民生活課 (健康福祉課)	・国保事業特別会計・後期高齢者医療特別会の健全経営の推進	・国保会計及び医療費の状況分析を行い、健康増進班研修で説明(7回) ・医療費適正化を進めるため、ジェネリック切り替えを促す差額通知書を送付した。(2回) ・医療機関に特定健診情報提供の業務委託を実施した。提供件数(68件) ・糖尿病重症化予防事業として「川西町健康づくりセミナー」を開催実施した。12/5 国保特定健診受診率 49.6%(見込) 収納率 95%(見込) 後期健康診査受診率 45.7%	目標どおり進んでいる	保健事業を積極的に実施し、町民の健康増進・予防につとめたところであるが、医療費が前年より3パーセントの伸びとなった。特定健診の受診率を高め、早期発見、早期受診により医療費を抑え、また、医療費の分析を行い、疾病の予防対策に努める。	特定健診の受診率を高め、早期発見、早期受診により医療費を抑え、また、医療費の分析をさらにを行い、疾病の予防対策に努める。

Ⅲ 財政力の強化		令和元年度			
		実施内容	内部評価 (Check&Action)		
			評価	取組における課題	今後の方針、改善事項等
・福祉介護課	・介護保険事業特別会計の経営健全化の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・国保連に委託し縦覧点検を行った。 ・ケアプランのチェックを随時行った。 ・自立支援型個別ケア会議を開催した。 	目標どおり進んでいる	<p>高齢者が増加し、認定者総数も増加傾向にあるが、新規認定者数は増加していない状況であり介護予防・生活支援総合事業や介護予防事業の成果が出てきていると考える。しかし、引き続き適正な介護事業の活用を促し利用者毎の適正な給付費の支出を行っていく必要がある。</p>	今年度の事業を継続し、介護給付の適正化及び介護予防事業等を実施する。
・地域整備課	・水道事業経営計画により、健全経営の維持	水道事業経営計画（10年間財政計画）に基づき事業を実施した。	目標どおり進んでいる	<p>人口減少等による料金収入の減少や国・県の道路整備に伴う水道管の布設替工事の増加など計画策定時と状況が変化している。</p>	計画策定時より大幅な状況の変化が見られた場合は、計画の見直しとともに、老朽管の更新事業を実施していく。
・地域整備課	・下水道・農集排事業経営健全化計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・関係資料等の収集を行った。 下水道事業水洗化率 81.4% 農集排事業水洗化率 92.4% 	目標より遅れている	<p>現在の最優先事業は、梨郷道路整備に伴う下水道の移設工事及びメディカルタウン整備であり、計画策定は先送りしなければならない状況である。</p>	計画策定は、2つのプロジェクト事業にめどが立たないうちは不可能であり、更に令和2年度から下水道の企業会計移行業務も始まるため、着手は困難な状況である。
2 財政規律の維持					
・未来づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画を踏まえて事業実施の規模や時期等の再検討（予算編成における歳入あつての歳出の考え方の徹底） 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度実施計画ヒアリング及び査定（9月～10月） ・令和2年度実施計画査定結果通知（R2年1月9日） 347事業中、A（実施）事業302事業 	目標どおり進んでいる	<p>新庁舎建設をはじめとする大型プロジェクトが実施されているため、実施計画時での事業の絞り込み、投資的事業の平準化等をさらに強化していく必要がある。</p>	<p>実施計画査定段階において、財政計画をもとに将来の歳入や各種財政指数等を適正に見込み査定を行い、予算編成時においてもさらに事業費等の厳選、投資的事業の優先順位や平準化を図る。</p>